

令和 8 年熊本地震復興・県南地域雇用維持促進事業
実施業務委託に係るプロポーザル募集要領

本要領は令和 8 年熊本地震復興・県南地域雇用維持促進事業実施業務（以下「本業務」という。）委託の契約候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 業務概要

- (1) 委託業務名
令和8年熊本地震復興・県南地域雇用維持促進事業実施業務
- (2) 業務内容
別添「令和8年熊本地震復興・県南地域雇用維持促進事業実施業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和 9 年（2027 年）3 月 15 日（月）まで
- (4) 予算上限額
3, 500 千円（消費税及び地方消費税額を含む）
※上記の金額は、提案に当たっての目安となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記の金額と必ずしも一致しない。

2 参加資格要件

次の要件を全て満たすこと

- (1) 本業務について十分な遂行能力を有し、常に連絡調整ができる体制を有する者であること。
- (2) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「業務委託」に登録されている者であること。

※本公募時点で入札参加資格を有していない場合は、「臨時受付」として申請する必要があるため、提出必要書類に加え、本募集要領を必ず添付し、「3 スケジュール」の「競争入札参加資格審査申請の受付期間」内に管理調達課へ提出すること。

※詳細は、ホームページ掲載の「（物品・業務委託）熊本県競争入札参加資格審査申請「新規申請」のマニュアル」等を参照。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/119/5422.html>

- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ①会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開

始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

②民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

③熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。

(6) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。

(7) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。

3 スケジュール

項目	日程（予定含む）
公募開始	令和8年（2026年）9月28日（月）
競争入札参加資格審査申請 受付期間（管理調達課）	令和8年（2026年）10月5日（月）15時
質問書の提出期限	令和8年（2026年）10月5日（月）17時
参加申込書の提出期限	令和8年（2026年）10月13日（火）17時
企画提案書の提出期限	令和8年（2026年）10月20日（火）17時
プロポーザル審査会	令和8年（2026年）10月22日（木）
契約候補者決定、契約 内容協議	令和8年（2026年）10月下旬
見積書徴取、契約締結	令和8年（2026年）10月下旬
委託業務契約終了	令和9年（2027年）3月15日（月）

4 参加申請に関する質問

(1) 提出方法

「募集要領等に関する質問書」（様式1）に必要事項を記入のうえ、本募集要領10に記載するメールアドレスあてに電子メールにより提出すること。

- ・土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- ・送信後、電話にて受理確認を行うこと。
- ・なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

(2) 提出期限

令和8年（2026年）10月5日（月）17時必着

(3) 質問への回答

質問書に対する回答は、電子メールで行う。

5 参加申込書の提出

(1) 提出方法

「令和8年熊本地震復興・県南地域雇用維持促進事業実施業務委託に係るプロポーザル参加申込書」（様式2）に必要事項を記入のうえ、本募集要領10に記載する担当あてに持参又は郵送で提出すること。

※郵送の場合は必ず電話で事前に連絡すること

(2) 提出期限

令和8年（2026年）10月13日（火）17時必着

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

本募集要領及び別添仕様書等を踏まえて、次の書類を提出すること。

①企画提案書表紙（様式3）

②企画提案書（様式自由。ただし、原則としてA4サイズで提出すること。）

(2) 企画提案書の内容

次のものを企画提案書に盛り込むこと。

①企画・提案

- ・別添「令和8年熊本地震復興・県南地域雇用維持促進事業実施業務委託仕様書」記載の内容を盛り込んだ企画を提案すること。
- ・業務完了までのスケジュールを示すこと。
- ・業務を行うにあたっての体制がわかる組織図を示すこと。

②自由提案の内容

③類似業務実績

④本業務の遂行に当たっての参考見積書（様式自由）

- ・詳細な算出基礎を明示すること。

⑤事業者の取組みに関する申出書（様式4）

(3) 提出部数

6部（企画提案書表紙（様式3）は原本1部、写し5部）

(4) 提出方法

本募集要領の末尾の担当あてに持参又は郵送で提出すること。

※郵送の場合は必ず電話で事前に連絡すること

(5) 提出期限

令和8年（2026年）10月20日（火）17時必着

7 審査方法

プロポーザル審査会での選考により、最上位順位の提案者を契約候補者として決定する。

(1) 実施日

令和8年（2026年）10月22日（木）

(2) 選考委員

業務の関連を考慮し、熊本県職員の中から3名を選出する。

(3) 実施方法

対面開催

(4) 実施時間

提案者1者につき25分（最初の15分で提案者による説明、その後残り10分で選考委員による質疑）

(5) 企画提案書の審査及び企画案の選定

提案された企画提案書等の内容について、（別表）審査基準に基づき選考を行う。なお、審査結果が審査基準の合計の6割に満たない企画提案は、採用しない。

8 審査結果の通知

審査会終了後、速やかに企画提案書提出者全員に審査結果を書面で通知する。
ただし、審査の経緯等については公表しない。また、審査結果に対する異議は受付けない。

9 契約締結

(1) 契約

契約候補者と熊本県が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、契約候補者と熊本県との協議により最終的に決定する。

なお、協議が整わない場合、又は契約候補者が辞退した場合等は、審査結果が上位の者から順に協議のうえ、契約を締結する。

(2) 契約保証金

契約にあたっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。

なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第78条に該当する場合、契約保証金は免除する。

10 申込み・提出・問合せ先

熊本県県南広域本部総務部振興課（担当：田口・吉田）

住 所：〒866-8555 熊本県八代市西片町1660

電 話：0965-33-3149

（平日 午前8時30分から午後5時15分まで）

E-mail：nansoushinkou26@pref.kumamoto.lg.jp

11 その他の留意事項

(1) 提出された企画提案書等は、業務関係資料の保存のため、返却しない。

- (2) 提案書の作成、提出及び選考に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (3) 参加申込書及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は、失格とする。
- (4) 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。
- (5) 参加申請手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなった者は、速やかに参加辞退届（様式5）を提出すること。

(別表) 審査基準

項 目				配 点
1	企画提案内容	基本事項	令和8年熊本地震を踏まえ、県南地域の現状及び課題を的確に把握し、本事業の目的に沿った提案となっているか。	10
		出展企業の募集・確保及び参加支援体制	・県南地域の企業を幅広く網羅し、地元定着に取り組む企業などを募るための効果的な募集手法が提案されているか。 ・目標である出展企業40社程度を確保するための具体的かつ実現性の高い取組が提案されているか。 ・出展企業との連絡調整、問合せ対応及び出展支援を適切かつ円滑に実施できる体制となっているか。	20
		参加者の集客及び広報戦略	・震災による離職者・求職者、学生、UIターン希望者等への効果的な広報・アプローチ手法が提案されているか。 ・保護者の参加促進に向けた具体的かつ効果的な取組が提案されているか。 ・地元企業の魅力や働きやすさ等を保護者へ分かりやすく伝える工夫があるか。 ・震災に起因する就職断念や離職を防ぎ、若者の地元就職・地域定着へ直結させるための、参加者確保に向けた実現性の高い集客計画となっているか。	20
		当日の運営体制	イベント当日の安全かつ円滑な進行を実現するための人員配置、安全管理等が十分に構築されているか。	15
		参考見積	提案内容、実施体制及び事業効果に見合った適正かつ妥当な事業費の積算となっているか。	5
		自由提案	本事業の目的達成に資する独自性や創意工夫があり、イベントの効果向上が期待できる提案となっているか。	5
2	類似実績・実施体制	類似実績	イベントを円滑に開催するために、十分な類似の業務実績を有しているか。	10
		実施体制	適切な人員が確保されており、役割分担が明確かつ適切であるか、迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	10
3	事業者の取組み (基準日:公告日)	働く環境の整備	熊本県ブライト企業の認定を受けている。	1
		多様な人材の活躍	障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)がある、または、協力雇用主制度に登録がある	1
		環境配慮	事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Action のいずれかの認証等、または、森林吸収量認証書の交付実績(当該年度又は前年度)がある。	1
		事業者による地域経済の振興	熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録している。	1
		その他の持続可能な社会の実現	熊本県SDGs登録制度に登録している、または、パートナーシップ構築宣言に登録している。	1
合計				100